

## 地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

令和7年度の西目屋村の市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費については以下のとおりです。

**【歳入】**

・地方消費税交付金（社会保障財源化分） 17,665千円

---

**【歳出】**

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 145,628千円

---

**【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】**

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	老人福祉費	6,354	67		3,000	771	2,516
	障害福祉費	3,150	1,366			382	1,402
	児童福祉費	23,941	19,238			2,904	1,799
	小計	33,445	20,671		3,000	4,057	5,717
社会保険	介護保険事業	42,200	1,842			5,119	35,239
	国民健康保険事業	11,582	5,932		500	1,405	3,745
	後期高齢者医療事業	28,613	5,580			3,471	19,562
	小計	82,395	13,354		500	9,995	58,546
保健衛生	予防費	11,559	35		44	1,402	10,078
	母子衛生費	2,229	75			270	1,884
	健康づくり推進費	11,298	102		3,316	1,370	6,510
	はつらつ育成事業費	4,702	592		3,001	571	538
	小計	29,788	804		6,361	3,613	19,010
合計		145,628	34,829		9,861	17,665	83,273